

延長保育利用案内

【登録方法】

園長又は担任との面談後、「保育時間及び延長保育登録用紙」を提出してからご利用いただけます。

【利用料金】

- | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------|
| ① 月極利用 | 18-19:00 利用コース | 3500 円 |
| | 18-19:30 利用コース | 5000 円 |
| | 18-20:00 利用 コース | 5000 円+夕食代 |
| ② 臨時利用コース | | 1 時間毎 500 円 |
| ③ 夕食利用（19：30 以前は対象としない） | | |
| | 1 回 | 250 円 |

* 19:30 以前お迎えは補食（パン・果物等）、19:30 以降のお迎えは夕食対応になります。

* 健康にお預かりする観点から、19:30 以降のお迎えの場合には夕食の提供を前提としています。

【毎回行って下さい】

お迎え時、玄関にあるお子さんの名前が記入された IC カードを、タイムレコーダーにかざして下さい。
18 時以前にお迎えに来られた場合は必要ありません。

【利用コースの変更方法】

変更届を提出して下さい。

利用月の 25 日までに変更届提出していただければ、その月の利用コース変更も可能です。

【利用料の支払い】

ゆうちょ銀行での自動引き落としの手続きをお願い致します。

【夕食利用について】

[1] 夕食申し込み

利用希望日の前日 17 時までに申し込んで下さい（職員に直接伝えて下さい）

[2] 夕食キャンセル

当日 18 時までキャンセル可能ですが、解った時点でなるべく早くお知らせ下さい。

【その他】

* 東京都延長保育事業実施要綱及び三鷹市立保育園延長保育実施要綱に定められた減免制度がありません。三鷹市の定める保育料徴収に関する規則により、階層区分が A 階層若しくは B 階層に該当する場合は延長料金の免除措置がありますので対象の方は園長までお知らせください。

尚、夕食費は減免の対象になりません。